

經營事項審査

経営事項審査について

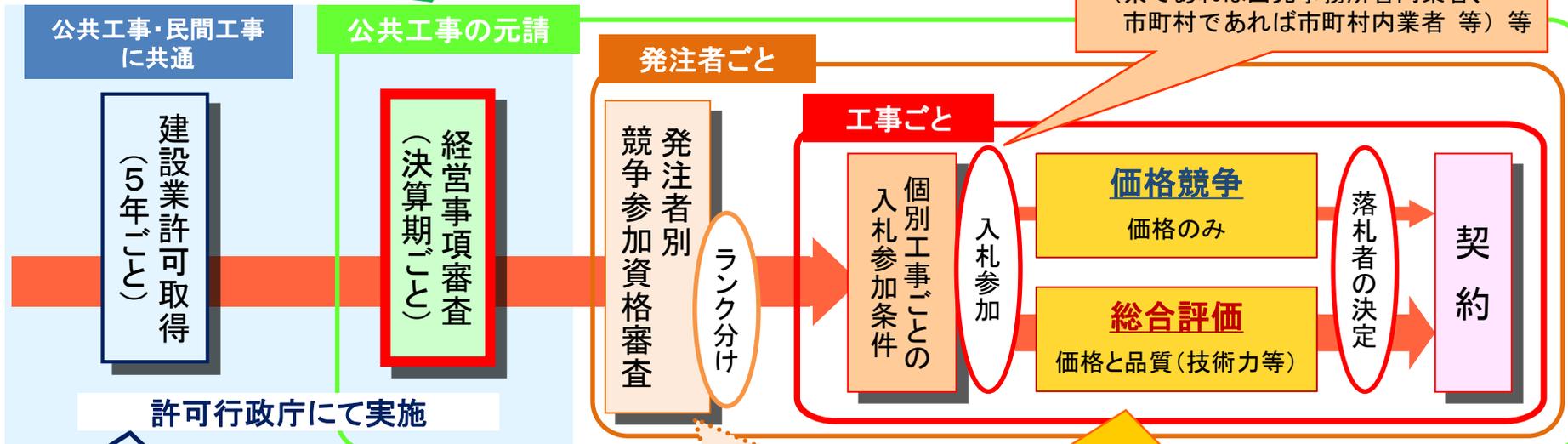
◆経営事項審査の総合評価値（客観点数）

経営規模、経営状況、技術力、社会性等（社会保険・建退共・企業年金・法定外労災の加入、営業年数、防災協定、法令遵守、経理の状況、研究開発費、建設機械保有、ISO、若年）

公共事業の入札に参加しようとする建設業者に対し、建設工事の規模・技術的水準等に見合う能力がある建設業者を選定するため、経営に関する客観的事項について審査

◆個別工事ごとの入札参加条件

- ・工種・等級の選定
- ・施工実績
- ・配置予定技術者
- ・地域要件
(県であれば出先事務所管内業者、市町村であれば市町村内業者等)



◆建設業許可の要件

- ・経營業務管理責任者
- ・営業所専任技術者
- ・財産的基礎・金銭的基礎
- ・暴力団員でないこと 等

建設工事の適正な施工を確保するため、建設業に関する経営経験、技術者の設置、財産的基礎等についての要件を満たした事業者を許可

◆発注者別評価点

- ◎工事関連項目
(工事成績、技術者数、表彰実績 等)
- ◎社会性関連項目
(防災協定、地元雇用 等)

個別具体の契約の実態に即した一般競争を行わせられるよう、必要な資格を付加的に定める審査

【総合評価落札方式の評価方法】

◆技術提案者(入札参加者)の中から評価値が最大の者を契約の相手方として決定する。



経営事項審査の審査項目

完成工事高(X1)及び技術力(Z)を許可業種別に審査し、業種別に総合評定値(P)を算出

項目区分		審査項目	最高点／最低点	ウェイト
経営規模	X 1	完成工事高(許可業種別)	最高点:2,309点 最低点:397点	0.25
	X 2	自己資本額 利払前税引前償却前利益	最高点:2,280点 最低点:454点	0.15
経営状況	Y	①負債抵抗力 ②収益性・効率性 ③財務健全性 ④絶対的力量	最高点:1,595点 最低点:0点	0.20
技術力	Z	元請完成工事高(許可業種別) 技術職員数(許可業種別)	最高点:2,441点 最低点:456点	0.25
その他審査項目 (社会性等)	W	①労働福祉の状況 ②建設業の営業継続の状況 ③防災活動への貢献の状況 ④法令遵守の状況 ⑤建設業の経理の状況 ⑥研究開発の状況 ⑦建設機械の保有状況 ⑧国際標準化機構が定めた規格による登録の状況 ⑨若年の技術者及び技能労働者の育成及び確保の状況	最高点:1,966点 最低点:▲1,995点	0.15
総合評定値	P	$0.25X1 + 0.15X2 + 0.20Y + 0.25Z + 0.15W$	最高点:2,143点 最低点:▲18点	

経営状況 (Y)

- ①負債抵抗力：純支払利息比率・負債回転期間
- ②収益性・効率性：総資本売上総利益率・売上高経常利益率
- ③財務健全性：自己資本対固定資産比率・自己資本比率
- ④絶対的力量：営業キャッシュフロー・利益剰余金

経営状況分析(Y)の算式と意味

負債抵抗力	X1	純支払利息比率	$\frac{\text{支払利息}-\text{受取利息配当金}}{\text{売上高}} \times 100$	-0.3% 5.1%	↓	売上高に対する純粋な支払利息の割合を見る比率で低いほどよい。
	X2	負債回転期間	$\frac{\text{流動負債}+\text{固定負債}}{\text{売上高} \div 12}$	0.9ヶ月 18.0ヶ月	↓	負債総額が月商の何ヶ月分に相当するかを見る比率で低いほどよい。
収益性	X3	総資本売上総利益率	$\frac{\text{売上総利益}}{\text{総資本(2期平均)}(*)} \times 100$	63.6% 6.5%	↑	総資本に対する売上総利益の割合、つまり投下した総資本に対する売上総利益の状況を示す比率で高いほど良い。
	X4	売上高経常利益率	$\frac{\text{経常利益}}{\text{売上高}} \times 100$	5.1% -8.5%	↑	売上高に対する経常利益の割合、つまり企業の経常的経営活動による収益力を示す比率で高いほど良い。
財務健全性	X5	自己資本対固定資産比率	$\frac{\text{自己資本}}{\text{固定資産}} \times 100$	350.0% -76.5%	↑	設備投資などの固定資産がどの程度自己資本で調達されているかを見る比率で高いほど良い。
	X6	自己資本比率	$\frac{\text{自己資本}}{\text{総資本}} \times 100$	68.5% -68.6%	↑	総資本に対して自己資本の占める割合、つまり資本蓄積の度合いを示す比率で高いほど良い。
絶対的力量	X7	営業キャッシュフロー	$\frac{\text{営業キャッシュフロー}(**)}{100,000}$ (2期平均)	15.0億円 -10.0億円	↑	企業の営業活動により生じたキャッシュの増減をみる比率で高いほど良い。
	X8	利益剰余金	$\frac{\text{利益剰余金}}{100,000}$	100.0億円 -3.0億円	↑	企業の営業活動により蓄積された利益のストックを見る比率で高いほど良い。

(*)総資本(2期平均)が3000万円未満の場合は、3000万円とみなして計算する。

(**)営業キャッシュフローの計算式は次のとおり。

経常利益 + 減価償却実施額 - 法人税住民税及び事業税土賃倒引当金増減額
 干売掛債権増減額 ± 仕入債務増減額 棚卸資産増減額 ± 未成工事受入金増減額

売掛債権 = 受取手形 + 完成工事未収入金
 仕入債務 = 支払手形 + 工事未払金
 棚卸資産 = 未成工事支出金 + 材料貯蔵品

経営状況点数(A)
$A = -0.4650 \times (X1) - 0.0508 \times (X2) + 0.0264 \times (X3) + 0.0277 \times (X4) \\ + 0.0011 \times (X5) + 0.0089 \times (X6) + 0.0818 \times (X7) + 0.0172 \times (X8) + 0.1906$ (小数点第3位を四捨五入)
経営状況の評点(Y)
$Y = 167.3 \times A + 583$ (小数点第1位を四捨五入)
最高点: 1,595点 最低点: 0点

(注) ↑ …高い方がよい数値 ↓ …低い方がよい数値

技術職員数(Z1)の評価

- 建設業許可における営業所専任技術者や現場の主任技術者・監理技術者になり得る技術職員等を評価
(建設業法に基づく技術検定合格者のほか、同等と認められる技術職員が対象)
- 評点は、客観的に判断される能力区分に応じて、6点～1点を配分

評点	技術職員区分		資格
6点	1級監理受講者	技術者を対象とする国家資格の1級又は技術士法に基づく資格を有し、かつ監理技術者資格者証の交付を受けている者	<ul style="list-style-type: none"> ・1級建設機械施工技士(建設業法) ・1級土木施工管理技士(建設業法)
5点	1級技術者	技術者を対象とする国家資格の1級を有する者(上記を除く) 技術士法に基づく資格を有する者(上記を除く)	<ul style="list-style-type: none"> ・1級建築士(建築士法) ・建設・総合技術管理技術士(技術士法) 等
3点	基幹技能者	登録基幹技能者講習の修了者	<ul style="list-style-type: none"> ・登録電気工事基幹技能者 等
2点	2級技術者	技術者を対象とする国家資格の2級を有する者 技能者を対象とする国家資格の1級を有する者 等	<ul style="list-style-type: none"> ・2級建設機械施工技士(第1種～第6種)(建設業法) ・2級土木施工管理技士(建設業法) ・2級建築士、木造建築士(建築士法) ・第1種電気工事士(電気工事士法) ・甲種、乙種消防整備士(消防法) ・1級左官技能士(職業能力開発促進法) ・登録基礎ぐい工事試験の合格者(建設業法) 等
1点	その他技術者	技能者を対象とする国家資格の2級+実務経験を有する者 実務経験による主任技術者 等	<ul style="list-style-type: none"> ・第2種電気工事士(電気工事士法)+実務3年 ・電気主任技術者(電気事業法)+実務5年 ・給水措置工事主任技術者(水道法)+実務1年 ・2級左官技能士(職業能力開発促進法)+実務3年 ・登録地すべり防止工事試験の合格者(建設業法)+実務1年 ・建築設備士(建築士法)+実務1年 ・指定学科卒業後、3年または5年の実務経験を積んだ主任技術者(建設業法第7条) ・実務経験10年の主任技術者(建設業法第7条) 等

その他の審査項目(社会性等)(W)の詳細

評価項目	最高点	最低点	項目導入時期
W1: 労働福祉の状況	45	-120	-
雇用保険未加入	0	-40	平成6年
健康保険の未加入	0	-40	平成6年
厚生年金保険の未加入	0	-40	平成6年
建退共加入	15	0	平成6年
退職一時金もしくは企業年金制度の導入	15	0	平成6年
法定外労災制度への加入	15	0	平成6年
W2: 建設業の営業継続の状況	60	-60	-
建設業の営業年数	60	0	平成6年
民事再生法又は会社更生法の適用の有無	0	-60	平成23年
W3: 防災活動への貢献の状況	20	0	平成18年
W4: 法令遵守の状況	0	-30	平成20年
W5: 建設業の経理の状況	30	0	-
監査の受審状況	20	0	平成20年
公認会計士等数	10	0	平成6年
W6: 研究開発の状況	25	0	平成20年
W7: 建設機械の保有状況	15	0	平成23年
W8: 国際標準化機構が定めた規格による登録の状況	10	0	平成23年
W9: 若年の技術者及び技能労働者の育成及び確保の状況	2	0	平成27年
合計(A)	207	-210	
W評点(A × 10 × 190 ÷ 200)	1,966	-1,995	

$$\text{総合評定値(P)} = 0.25X_1 + 0.15X_2 + 0.20Y + 0.25Z + 0.15W$$

経営事項審査の流れ

